

平成27年度東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター  
共同研究課題募集要項

東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター（以下、「センター」という。）は、センター共同利用・共同研究拠点実施要項に基づき、アジア研究・情報開発拠点として行う共同研究の平成27年度課題を募集します。

#### 1. 募集する課題の要件

##### (1) アジア研究・情報開発拠点として行うにふさわしい研究課題

センターに蓄積されてきたデータベースを含む諸資料、人的ネットワーク、施設を活用し、アジア各地に関する多様な情報を、時間軸、空間軸に沿って比較・俯瞰し、アジアと世界の新しい理解方法を提案するための共同研究を募集します。

##### (2) 1名または数名の研究者が、東京大学東洋文化研究所（以下、「研究所」という。）教員1名以上とともに共同研究。

##### (3) 研究期間は2年以内です。なお、2年計画の場合は初年度に予算の全体計画を提示し、毎年度申請するものとし、1年目の計画実施状況によって、2年目の継続の可否を決定します。

※ただし、研究期間が2年の場合は、文部科学省において、平成28年度以降の共同利用・共同研究拠点の在り方について大幅な見直しが検討されているため、2年目の取扱については未定です。

##### (4) 予算申請額は、1件あたり年300万円以内とします。

#### 2. 申請資格

大学その他の研究機関に所属する研究者、またはセンター長がこれと同等の研究能力を有すると認める者（大学院生は除く）。

#### 3. 研究課題

##### (1) アジア古典知識庫の推進（アジア諸地域の文献、造形資料、各種データベースを用いた資料学的研究）

##### (2) アジア横断型社会調査データの解析（アジアバロメーター統合データやアジア学生調査データなどを利用した、アジアを俯瞰・比較した研究）

申請課題はこれら2課題のいずれかに沿ったものであることが望ましいですが、それ以外の課題の申請を妨げるものではありません。

#### 4. 研究員の権利義務

##### (1) 採択された課題の共同研究者は、センター拠点共同研究員（以下、「拠点研究員」という。）とし

て、所内共同研究者とともに共同研究を実施していただきます。

- (2) 拠点研究員は、研究所の諸規則に従い、研究所の施設及び研究資源を利用することができます。
- (3) 共同研究経費は、東京大学会計規程等に則って運用していただきます。
- (4) 拠点研究員は、研究成果の公開に寄与しなければなりません。

## 5. 研究成果の取扱い

- (1) 共同利用・共同研究拠点として行った研究については、センターに拠点としての権利が発生することがあります。
- (2) 共同研究による成果を個別に発表する際には、センターによる共同研究の成果であることを明示するとともに、発表した成果物をセンターに寄贈してください。
- (3) 申請者は、毎年度終了後、翌年度4月末日までに年次実績報告書（様式4）を、研究期間終了後、翌年度5月20日までに最終報告書（様式5）を提出しなければなりません。
- (4) 研究期間内に研究成果を発表するシンポジウム等を開催することが望まれます。

## 6. 申請方法

申請者は、所内共同研究者として予定している研究所教員と連絡を取り、その承諾を得た上、下記の申請書類を郵送して下さい。申請は日本語または英語によるものといたします。

- 申請書類：(1) 平成27年度共同研究申請書（様式1）（新規申請用）  
(2) 平成27年度共同研究申請書（様式2）（継続申請用）  
(3) センター拠点共同研究員申請書（様式3）（新規、継続申請共通）

※原則として申請者本人のみの提出といたしますが、申請者以外の共同研究者で、申請時に大学その他の機関に属していない研究者につきましては提出してください。

応募期限：平成26年12月19日（金）必着

書類提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所 総務チーム 研究支援担当

## 7. 採否

採否は、書類選考により決定されます。結果は、センター長より申請者に通知します。なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承下さい。

## 8. 問合せ先

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学東洋文化研究所 総務チーム 研究支援担当 酒井

電話 03-5841-5839 メールアドレス [ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp](mailto:ricas@ioc.u-tokyo.ac.jp)